

# 第 15 回

## 八幡市地域公共交通会議 議事録

令和 7 年 7 月 1 5 日（火）午前 1 0 時 0 0 分～  
八幡市役所 5 階 会議室 5—1

## 第15回八幡市地域公共交通会議（議事録）

|     |                       |     |              |
|-----|-----------------------|-----|--------------|
| 日時  | 令和7年7月15日（火） 午前10時～正午 |     |              |
| 場所  | 八幡市役所5階 会議室5-1        |     |              |
| 参加者 | 委員・オブザーバー             | 27名 | 随行 1名 傍聴者 3名 |
| 事務局 | 6名                    | 報道  | 1名           |

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ（会長 井上 学）

- おはようございます。本日の議題は戸津地区の廃止・代替交通と新しい交通についてである。いまある移動手段がこの先どうなるか分からない。その中でどう対応していくかが問われている。皆さまのお知恵をお借りして、より良いものにしたい。どうぞよろしくお願いする。

### 3. 議題

#### （1） バス路線廃止区間代替交通について

- バス路線廃止区間代替交通について（資料1）  
（説明：佐野総括主任）
  - 京阪バス八幡志水線（33系統）の廃止に伴い西戸津・小松停留所周辺が公共交通空白地となったことに対応するため、八幡市が廃止路線の代替として乗合タクシーを運行しているもの。
- 事業概要
  - ・ 実施主体 : 八幡市
  - ・ 運行主体 : 京都第一交通株式会社
  - ・ 運行形態 : 乗合タクシー（定時定路線）
  - ・ 運行区域 : 石清水八幡宮駅～西戸津
  - ・ 停留所 : 石清水八幡宮駅、八幡小学校前、市役所前、おさ田、小松、西戸津
  - ・ 運行曜日 : 平日（土日祝除く）
  - ・ 運行時間 : 午前6時～午前10時 往復8便  
午後4時～午後8時 往復8便  
計16便
  - ・ 利用料金 : 大人300円、子ども150円
  - ・ 支払方法 : 現金

- ・ 運行開始日：令和7年3月24日（月）
- 利用実績
  - ・ 利用実績は、1便あたり0.83人。
  - ・ 石清水八幡宮駅行：1便～4便 1.76人/便  
5便～8便 0.28人/便。
  - ・ 西戸津行               ：1便～4便 0.06人/便  
5便～8便 1.21人/便。
- 費用負担
  - ・ 運行経費   ：5,728,800円  
              （※R8.3.31まで運行した場合）
  - ・ 収支率     ：17.03%  
              （※R7.3.24～R7.6.30実績より算出）
  - ・ 運賃収入   ：975,000円  
              （※上記収支率でR8.3.31まで運行した場合）
  - ・ 市民1人あたりの負担経費：69.55円  
              （※上記収支率でR8.3.31まで運行した場合）
- 利用者の主な声
  - ・ 買い物や通院のために利用しているが、昼間の運行がなく、帰りはタクシーを利用せざるを得ない。昼間時間帯も運行してほしい。
  - ・ 石清水八幡宮駅の到着時刻が、京阪電車の発車時刻が近いため、躊躇している。ダイヤの見直しを検討してほしい。
- 戸津・小松デマンド型乗合タクシーについて（資料2）  
（説明：佐野総括主任）
  - 事業目的
    - ・ 現在、八幡市では路線の廃止に伴い、公共交通空白地となる地域の移動手段を確保するため、乗合タクシーを実施している。しかし、同事業では昼間時間帯の空白は解消できていないことから、高齢者の買い物や通院等の移動に課題がある。八幡市ではこれらの課題を解消するため、事前予約型の乗合タクシーを計画した。本件は、今後八幡市内においてデマンド交通の導入を検討するための実証実験として行うものである。

- 事業概要

- ・ 実施主体 : 八幡市
- ・ 運行主体 : 京都第一交通株式会社
- ・ 運行形態 : デマンド型乗合タクシー
- ・ 運行区間 : 石清水八幡宮駅+近接の商業施設や医療機関等  
~小松・西戸津
- ・ 運行日 : 平日(土日祝及び年末年始を除く)
- ・ 利用料金 : 大人300円、子ども150円
- ・ 対象者 : 利用者登録をされた方
- ・ 利用方法 : 電話による事前予約
- ・ 支払い方法 : 現金
- ・ 運行期間 : 令和7年10月1日(水)  
~令和8年1月30日(金)

- 今後のスケジュール

- ・ 令和7年 5月 補助金申請
- ・ 6月 補正予算
- ・ 7月 運行事業者選定
- ・ 8月 事業を国に申請
- ・ 10月 実証事業開始
- ・ 令和8年 1月(~31日) 実証事業終了

【小池委員】

- 具体的なデマンド型乗合タクシーの利用についてお尋ねしたい。ある方が10時に予約をし、次の方が10時10分に予約をされた場合は、10時10分の方は対応できないということになるのか、それとも調整して乗合にされるのか。

【佐野総括主任】

- 予約は先着順になる。タクシーの予約センターにおけるオペレーションにより、待ち時間が生じる可能性があるが、乗り合っただけのご利用となることはあり得る。基本的には、乗り合っただけのご利用いただきたい。利用場所や利用時間の状況によって対応させていただくという形になる。

【小池委員】

- 利用者が利用したい時間に合わせて運行されるということか。

【佐野総括主任】

- その通りである。あらかじめ時間をお伝えして、少しお待ちいただく可能性はある。

【藤作委員】

- 資料2に「近接の」と記載があるのは、具体的にはどのような施設を想定しているのか。

【佐野総括主任】

- 現在想定しているのはイズミヤショッピングセンター八幡店、ファミレ八幡（KOHYO）の2店舗である。

【岸委員】

- タクシー予約は、一般の方と分けることになるのか。駅前で予約がないから少し待つよう案内を受けることがある。

【佐野総括主任】

- 駅前については、現在のタクシー乗り場と別の場所に乗降場所を設ける。MKタクシーの前あたりを想定している。事前の利用者登録の番号で、乗用タクシーと区別する。利用者には、事前の周知を徹底したい。

【野村委員】

- 利用上の注意事項について、予約状況に応じて乗降時間が保障できないということは明記しておく方が良い。他地域ではタクシーと勘違いされて、乗り合いになることでトラブルが生じた事例がある。

【佐野総括主任】

- 事業開始前に小松・戸津の住民に対して説明会を実施する。その際に登録方法、利用方法、利用にあたっての注意事項は丁寧に周知したい。

【井上会長】

- デマンド型の名称に「タクシー」は使わない方が良い。「デマンド型乗

合交通」などの方が良い。それだけでも勘違いが減る。

- また、住民には時間の調整をしながら皆で乗り合う、乗合が当たり前という認識をしていただく方が良い。
- キャンセルの方法は丁寧に説明されたい。キャンセルの方法がわからず利用を躊躇される方が他地域でみられる。
- 資料1について、利用が平均1.0人/便を下回った場合に見直すという話であった。一方、朝の西戸津行きと夕方の石清水八幡宮駅行きは片道が回送になってしまい利用が少なくなっている。そのため全体としては1.0人/便を下回っているが、住民にとって必要な移動方向に沿った便では利用が1.0人/便を超えている。利用の少ない便は、デマンド型乗合交通をお願いし、利用のある便によっては路線定期運行による運行を継続するという、ハイブリッドの方法で活用してはどうか。

【佐野総括主任】

- まずキャンセルの方法の周知はしっかり行いたい。また、要望のある昼間の時間帯にデマンド型乗合タクシーを走らせることになるが、代替交通が重複する時間帯は調整し、往路は代替交通、復路はデマンド型乗合タクシーといった利用が想定される。活用例についても説明会で丁寧に説明したい。

【田岡課長】

- 説明会と合わせて文書でも周知を行う予定である。

【富田委員】

- バス路線廃止区間代替交通と戸津・小松乗合型デマンドタクシーという名称がかなり堅い印象で、混乱もしやすい。愛称等を考えてはどうか。

【佐野総括主任】

- いずれも期間限定の交通であり、現時点で愛称は考えていないが、コミュニティバス再編ルートについては、運行開始までの期間が確保できることから、公募等での愛称設定を考えたい。

【田岡課長】

- 会長より「タクシー」という表現を避けるようご指摘があったことを

踏まえ、善処する。

【中野委員】

- 費用負担の記載がある。コミュニティバスと比較して負担が軽いように見えるが、費用を八幡市人口で割ったものであり、廃止代替交通のように利用者が限定される交通を八幡市全体の負担として単純に比較するのは難しいと感じる。費用負担の見せ方は、別の尺度の採用等をご検討いただきたい。

【佐野総括主任】

- 比較の部分については工夫したい。ただし、利用しない人でも費用を負担していることを伝えたく、本指標を示している。

【正木委員】

- 運行経費の費用負担について、資料 1 については国の補助等が入っているのか。

【佐野総括主任】

- バス路線廃止区間代替交通については国の補助は入っておらず市単費である。一方、戸津小松デマンド型乗合タクシーについては国の地域公共交通確保維持改善事業を活用している。定額 500 万円の補助金であり、乗合タクシーについては運行経費の全額補助金で賄える想定である。
- 戸津・小松デマンド型代替交通は補助メニューに合わせて企画を行い申請した。すでに契約しているものは対象外とされており、バス路線廃止区間代替交通については該当しないという点に違いがある。

【井上会長】

- 2 点を諮る。1 点目、廃止代替交通を現方針で継続してよいか。2 点目、デマンド型乗合タクシーの実証運行することについてご異議はないか。

【委員一同】

- 異議なし

【井上会長】

- 協議が調ったこととする。地域の方には、利用を促進されたい。また、今後の他地域への展開を見据え、よい結果が出ることを期待する。

(2) コミュニティバスの再編ルート案について（資料3-1、3-2）

（説明：佐野総括主任）

- 各種調査や公共交通ワークショップを踏まえた再編ルート案の報告。  
11月の本会議にて再編の大枠を固める予定。
- 再編案のポイントは、「コミュニティバスやわたを東西に分割」「石清水八幡宮駅への乗り入れ」「イズミヤショッピングセンター八幡の乗り入れ」「（仮称）東部地域予約型乗合タクシーの導入」である。
- 委員には、本日及び後日の意見聴取様式により意見をいただくほか、幹事会で協議する。

【壇委員】

- 12月に市議会報告とのことであるが、運行開始時期はいつ頃か。
- 当社の停留所が乗継拠点となっている。鉄道ダイヤを踏まえた当社のダイヤ改正時期等とすりあわせつつ進めたい。

【佐野総括主任】

- 協議状況によるが、令和8年度下半期の運行開始を目標とする。

【小池委員】

- コミバスのルートについての要望である。丘陵地帯である安居塚や柿が谷について通すのは良い考えと思う。ただし、南部の美濃山・欽明台の地域にコミバスが通っていない。これらの地域で免許返納をして公共交通に頼る方が増えることが予想される中で南部へのルート延伸は検討されているのか。
- 2点目、橋本地域の狩尾、栗ヶ谷、平野山等の地域にお住まいの方でコミバスを通してほしいという声もある。ルート選定はどのような検討があったか。
- 戸津・小松地域は、デマンド型乗合タクシーの運賃がバスと変わらないのは良いことだと思う。乗り継いでも現在と同じような運賃で移動

できるようにならないか。

【佐野総括主任】

- 南部方面へのコミュニティバス延伸について、路線バスがない地域が優先となる。南部は、路線バスが樟葉方面など、一定程度運行していることからルートから外れた。南部は、大芝停留所でコミュニティバスへの乗継が可能であり、乗継運賃を割引して 50 円となる施策を実施している。今後も、南部方面の路線バスとの連携を考えたい。
- 丘陵地については、細街路での運行は、定時性確保等が難しくなる。今後の検討事項となるが、幹線は路線バス、支線はコミュニティバス、ラストワンマイルは地域の方に協力をいただきつつカバーしていきたい。
- 運賃は幹事会で協議する。コミュニティバスの東西の乗継では、統一の運賃とするなど検討したい。

【正木委員】

- 赤色が西ルート、黄色が東ルート、青色がデマンド運行ということかと思う。デマンド型乗合タクシー実証運行で得た知見を反映して運行していくのか。

【佐野総括主任】

- ご認識の通りである。今回のデマンド型乗合タクシーで得た知見については、反映できるところは反映していきたい。

【野村委員】

- 先の話になるが、バス接近情報提供や待ち合い環境についても合わせて整備できると良い。石清水八幡宮駅前やイズミヤなど、地域を巻き込みながらデザインいただきたい。線に対する点をしっかり作っていくことも考えていただきたい。

【井上会長】

- コンセプトはよいし、利用状況は可視化されており、データに基づいた適切な検討となっている。必ずしもバスにこだわらず、バス以外の手法を含めて柔軟に対応することとなっている。

- 細部は、地域と協議いただきたい。
- 推進で重要なのは、第一に鉄道の存続であり、鉄道利用促進を進めていただきたい。第二に、路線バスの運行が理想である。再編したときこそ、既存の路線バスの利用を促進する旨を市民に周知いただきたい。路線バスが運行できないところを市が運行するものである。
- バス待合環境整備は重要である。暑さなどの問題もあり、安全、快適に待てるよう、少しずつでよいので改善に取り組んでいただきたい。すべての停留所ではなく、例えば乗継場所となる大芝など、一部の主要停留所に注力することから始められたい。
- 地域と協力しつつ、意見を把握しつつ進めたい。今回の検討は、ワークショップ等を踏まえられている。

#### 4. その他

##### (1) 橋本西山地域オンデマンド交通について（説明：佐野総括主任）

- NPO法人道しるべが運行している自家用有償旅客自動車運送事業の更新は、協議が調った。書類は、運輸局に提出済みとのことである。
- 提出書類に基づき事業概要等を説明。
- 事業目的
  - ・ 橋本地域及び西山地域の丘陵地にお住まいの方が、高齢により移動が困難になっている状況を受け、地域住民の移動手段の一つとして、運行区域内のラストワンマイルを支援する。
- 事業概要
 

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| ・ 登録番号   | : 近京交第11号             |
| ・ 名称     | : 特定非営利活動法人 道しるべ      |
| ・ 代表者の氏名 | : 藤作 実                |
| ・ 住所     | : 八幡市橋本東刈又30-1        |
| ・ 運送の種別  | : 交通空白地有償運送           |
| ・ 事務所の名称 | : NPO法人道しるべ事務所        |
| ・ 事務所の位置 | : 八幡市橋本東刈又30-1        |
| ・ 運送の区域  | : 橋本地域及び西山地域          |
| ・ 運行主体   | : NPO法人道しるべ           |
| ・ 対象者    | : 利用登録者（同乗する近親者や友人含む） |
| ・ 運転者    | : 6名                  |
| ・ 運行曜日   | : 月曜日～土曜日             |

- ・ 運行時間 : 午前 10 時～午後 4 時
- ・ 利用料金 : 400 円/回

【藤作委員】

- 運行実績が安定化しつつある。開始当初は 1～2 便/日であったが、この半年は 3～4 便/日で推移している。以上、補足である。

【井上会長】

- 引き続き適切かつ誠実に運営を行っていただきたい。よろしくお願いします。

(2) 京都市域地区のタクシー運賃改定について（説明：上田委員）

- 加盟企業 52 社中半数以上が赤字経営となっている。これまで、ドライバーの労働条件改善のため運賃改定を行ってきたが、今回はドライバーの待遇改善を前提としつつ経営安定化のための運賃改定となる。
- 国土交通省の公示により、8 月 6 日 0 時以降の運行する車両で運賃改定が反映される。8.72% の値上げを実施する。

| 車種区分 | 改定運賃（上限運賃） |       |      |       | 現行運賃（上限運賃） |       |      |       |
|------|------------|-------|------|-------|------------|-------|------|-------|
|      | 初 乗        |       | 加 算  |       | 初 乗        |       | 加 算  |       |
| 普通車  | 0.9km      | 500 円 | 255m | 100 円 | 1.0km      | 500 円 | 279m | 100 円 |

◇講評（野村委員）

- 幹事会の長を仰せつかっている。幹事会メンバーには、部会のほうでも引き続きよろしく願う。
- 地域で決めごとをしていく際は、プロセスが重要である。ワークショップでの議論が可視化されていることが重要である。形式的な、アリバイ作りの目的ではなく、市民参加により再編案が示されている。
- 市民委員の皆さまにもご自身の意見がどのように反映されているかモニタリングしていただきたい。
- 交通事業者も厳しい状況だが、前向きの議論がされているのは良いことと思う。
- 市民の皆様のご意見をもとに、今後の交通体系について議論したい。

◇まとめ（井上会長）

- 本日は交通体系が大きく変わるなかで各委員の意見が伺えたのは良かったことである。
- 検討の前提として、見える化が重要である。利用実態や費用等が数値化されたほか、意見がワークショップで把握された。定量的・定性的両側面から検討されている点が良かった。皆様の思いが示され合意形成や議論が深まる。
- 近隣市町にも、データの見える化の推進をお願いしたい。
- 地域にとって良い結果につながり、今後、さらに皆で地域公共交通を支える風潮が醸成されることを期待する。引き続きよろしくお願いする。

5. 閉会